

毎週火・金曜日発行（当日が休日に当たるときは、休日の翌日）

福 島 県 報

目 次

- 保安林の指定を解除する予定である件 四六六
- 道路の区域を変更する件 四六六
- 廃川敷地等が生じた件 四六六
- 特定非営利活動法人の設立の認証の申請があつた件 四六六
- 一般競争入札を行う件 四六六

告 示

福島県告示第六百二二号

森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第二十六条の二第一項の規定により、次のとおり保安林の指定を解除する予定である。

平成二十五年九月十七日

福島県知事 佐藤 雄平

- 一 解除予定保安林の所在場所
いわき市平豊間字兔渡路二九六
- 二 保安林として指定された目的
風害の防備
- 三 解除の理由
指定理由の消滅

（森林保全課）

福島県告示第六百三三号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第一項の規定に基づき、一般国道に ついて道路の区域を次のように変更する。その関係図面は、福島県土木部道路総室道路

計画課及び福島県中建設事務所で平成二十五年九月十七日から二週間一般の縦覧に供 する。
平成二十五年九月十七日

福島県知事 佐藤 雄平

路線名	区 間	変更前 の変更後 の別	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)
一般国道 一一八号	石川郡浅川町大字浅川 字柴藁ヶ沢一六六番地 先から	変更前	一一・〇〇 二六・〇〇	八〇〇・〇〇
	同 郡同 町大字里白 石字長戸四〇番一地先 まで	変更後	一三・〇〇 三九・〇〇	八〇〇・〇〇

（道路計画課）

福島県告示第六百四号

河川区域の廃止により廃川敷地等が生じたので、河川法施行令（昭和四十年政令第十 四号）第四十九条の規定により、次のとおり公示する。

その関係図面は、福島県土木部河川港湾総室河川計画課及び福島県いわき建設事務所 に備え置いて縦覧に供する。
平成二十五年九月十七日

福島県知事 佐藤 雄平

- 一 河川の名称 二級河川藤原川水系湯長谷川
- 二 廃川敷地等が生じた年月日 平成二十五年九月十七日
- 三 廃川敷地等の位置
いわき市常磐下湯長谷町二丁目五十六番一、五十六番四及び五十六番五
- 四 廃川敷地等の種類及び数量
土地 四、一四五・七〇平方メートル

（河川計画課）

公 告

公告第二百八十七号

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第十条第一項の規定による特定非営利 活動法人の設立の認証の申請があつたので、次のとおり公告する。

平成二十五年九月十七日

福島県知事 佐藤 雄 平

一 申請のあった年月日

二 平成二十五年九月五日

三 名称

特定非営利活動法人ふくしま国際音楽祭

代表者の氏名

熊田 裕至

四 主たる事務所の所在地

福島県福島市大森字日ノ下三番地の一

五 定款に記載された目的

この法人は、地域で暮らす人々及び地域を訪れる人々に対して、人生の幸せ感を得られる温かい音楽、人と人をつなぐ温かい音楽に関する事業を行い、温かい地域社会作りに寄与することを目的とする。

(文化振興課)

公告第288号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける物品等の購入について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第6条及び福島県財務規則（昭和39年福島県規則第17号。以下「財務規則」という。）第274条の3第1項の規定により公告する。

平成25年9月17日

福島県知事 佐藤 雄 平

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする物品等の件名及び数量
 - ア 除雪トラックⅢ（10t級） 1台
 - イ 除雪トラックⅣ（7t級） 1台
- (2) 調達をする物品等の仕様等 仕様書による。
- (3) 納入期限 平成26年3月25日（火）
- (4) 納入場所

- ア 福島県喜多方建設事務所（福島県喜多方市松山町鳥見山字下天神6番地の3）
- イ 福島県須賀川土木事務所（福島県須賀川市大町33番地）

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

- 次に掲げる条件を全て満足している者であり、かつ、当該入札に参加する者に必要な資格の確認を受けた者であること。
- (1) 福島県の物品購入（修繕）競争入札参加有資格者名簿に登載されている者又は開札時まで福島県の物品購入（修繕）競争入札参加資格を取得している者であること。
 - (2) この公告の日から入札の日までの間に福島県から物品の買入れ又は修繕に係る指名停止を受けていないこと。
 - (3) この公告に示した仕様に合致した物品又はこれと同等の物品について納入実績があり、かつ、確実に納入できること。
 - (4) 当該物品に係る迅速な保守及び修理の体制が整備されていること。

3 入札に参加を希望する者に必要な資格の確認

入札に参加を希望する者は、所定の物品購入（修繕）一般競争入札参加資格確認申請書に、2の(3)に掲げる事項について証明できる書類を添付して、平成25年10月16日（水）午後5時までに次に掲げる場所に提出し、当該入札に参加する者に必要な資格の確認を受けること。

郵便番号960-8670 福島県福島市杉妻町2番16号

福島県出納局入札用度課

電話024-521-7563

4 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の配布場所及び問い合わせ先 3に掲げる場所に同じ。

(2) 入札説明会の日時及び場所 平成25年10月2日（水）午後3時 福島県出納局入札用度課

(3) 入札及び開札の日時及び場所

ア 1の(1)のイに掲げる物品等 平成25年10月28日（月）午後2時30分 福島県出納局入札用度課

イ 1の(1)のイに掲げる物品等 平成25年10月28日（月）午後2時50分 福島県出納局入札用度課

（郵便により入札する場合は、書留郵便により行うものとし、平成25年10月25日（金）午後5時までに必着のこと。）

5 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金 入札に参加を希望する者は、入札金額の100分の3以上の額の入札保証金を納付しなければならない。ただし、財務規則第249条第1項各号のいずれかに該当する場合においては、入札保証金の全部又は一部の納付を免除する。

(2) 契約保証金 落札者は、契約金額の100分の5以上の額の契約保証金を納付しなければならない。ただし、財務規則第229条第1項各号のいずれかに該当する場合においては、契約保証金の全部又は一部の納付を免除する。

6 入札に参加を希望する者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、開札日の前日までの間において、提出した書類に關し、福島県知事から説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

7 入札の無効

2の入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札説明書において示す入札に関する条件等に違反した入札は、無効とする。

8 その他

(1) 契約の手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

(2) 入札方法 落札の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(3) 落札者の決定の方法 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(4) 契約書作成の要否 要

(5) その他 詳細は、入札説明書による。

9 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased :

① Snow Removing Truck III (10t class) 1

② Snow Removing Truck IV (7t class) 1

(2) Time-limit of tender (by hand) :

① 2 : 30 p.m., 28 October 2013

② 2 : 50 p.m., 28 October 2013

(3) Time-limit of tender (by mail) : 5 : 00 p.m., 25 October 2013

(4) Contact point for the notice : Bid Administration Division, Treasury Bureau, Fukushima Prefectural Government, 2-16 Sugitsuma-cho, Fukushima-shi, Fukushima 960-8670 Japan TEL024-521-7563

(入札用度課)